

お知らせ

医療法人 仁栄会

～男女の賃金の差異の公表について～

当法人の「男女賃金の差異について」公表いたします。

	男女の賃金の差異 〔男性の賃金に対する女性の賃金の割合〕
正規労働者	76.1%
非正規労働者	91.8%
全ての労働者	83.1%

対象期間 : 令和4年度事業年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

賃 金 : 賃金、給与、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の代償として支払ったもの。ただし、退職手当、通勤手当等は除く。

非正規労働者 : パートタイム労働者、有期雇用労働者等

差異についての補足説明

- 正規労働者の「男女の賃金の差異」は76.1%であった。相対的に賃金の高い勤務医師に女性より男性が多いことが原因と考えられる。

以上